

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140-1 TEL: 098-945-5122
発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 印刷: (株)アント出版



新庁舎3階にできた新しい議場を傍聴席から望む(右側が議員席、左側が理事席、正面が議長・事務局長席)

- 平成26年度一般会計当初予算可決 P2~3
- 平成26年度特別会計当初予算可決 P4~5
- 平成25年度一般会計・特別会計補正予算可決 P6
- 工事請負契約・選挙管理委員選挙等 P7
- 条例の制定や一部改正 P8~9
- 意見書・陳情等 P10
- 一般質問 P11~19

6月定例会の傍聴のご案内

6/13金 午前10時
開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

今回の表紙題字: 西原町文化協会書道部 比嘉可葉(八重子)さん

新議場のご案内



全員協議会室



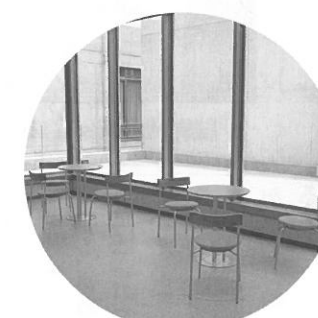
正副議長室



議会事務局事務室



議員用図書資料等を備える図書室



議員サロン



執行部控室(会議室5)



委員会室3



委員会室2



委員会室1

町民の皆様が心待ちにしていた新庁舎が完成しました。本庁舎は役場庁舎のほかに地域防災センター、保健センター、さわふじ未来ホール等多機能を兼ね備えた複合施設です。

また議会議場等は3階にあり、議場は椅子や机の配置が自由に変形できるフラットな構造になっていて、議会閉会中ときはミニコンサートや映画鑑賞等多目的に利用することが出来ます。

傍聴席には車椅子のまま入場できる車椅子リフトが用意されていて、町民誰もが来場し易いように設計されています。

これを契機に私も町議会議員は、より開かれた議会を目指し、町民の思いを町政に反映させるために誠心誠意努力をしていく所存でございます。

次の6月定例会は、新しい議場で開催されます。多くの町民のご来場をお待ち致しております。

(大城 誠一)

町民の皆様が心待ちにしていた新庁舎が完成しました。本庁舎は役場庁舎のほかに地域防災センター、保健センター、さわふじ未来ホール等多機能を兼ね備えた複合施設です。

また議会議場等は3階にあり、議場は椅子や机の配置が自由に変形できるフラットな構造になっていて、議会閉会中ときはミニコンサートや映画鑑賞等多目的に利用することが出来ます。

傍聴席には車椅子のまま入場できる車椅子リフトが用意されていて、町民誰もが来場し易いように設計されています。

これを契機に私も町議会議員は、より開かれた議会を目指し、町民の思いを町政に反映させるために誠心誠意努力をしていく所存でございます。

次の6月定例会は、新しい議場で開催されます。多くの町民のご来場をお待ち致しております。

(大城 誠一)

編集後記

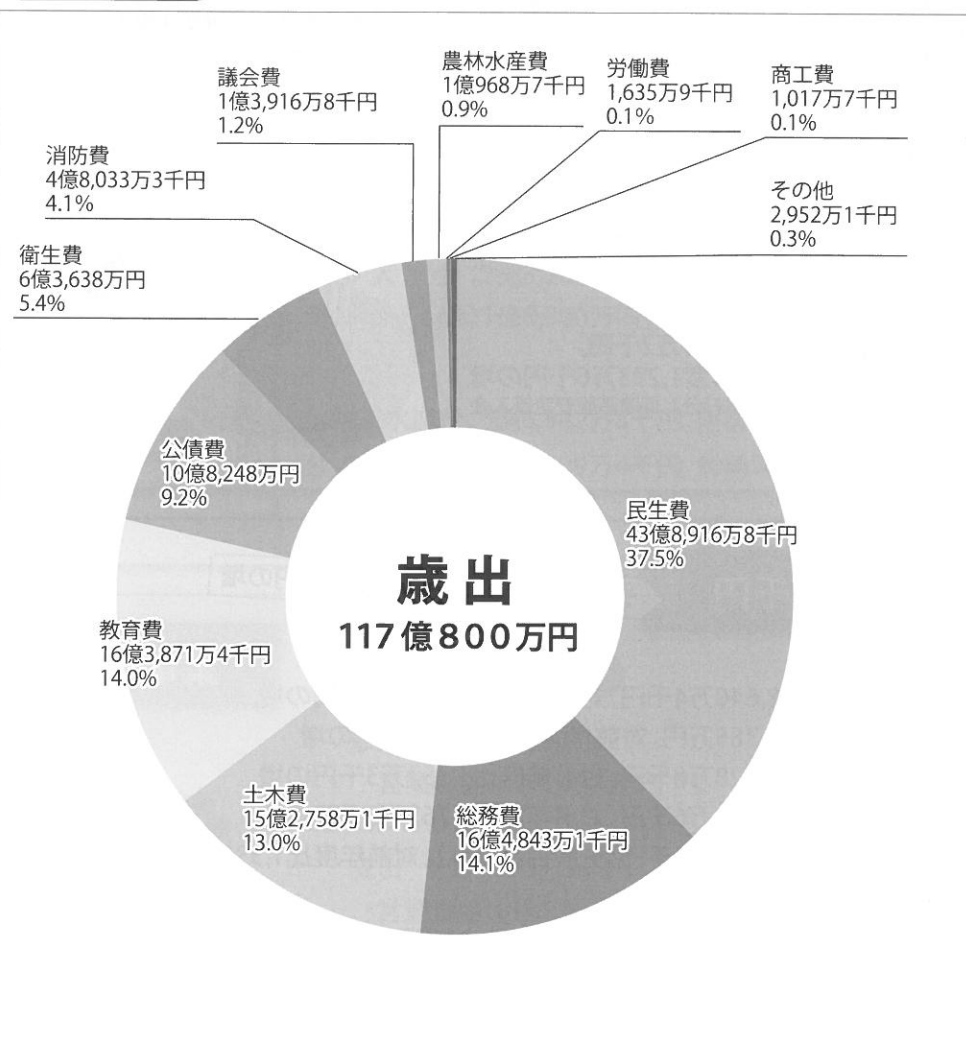
歳入・歳出総額 117億800万円

あなたの税金は、この様に使われます!

◆主な事業

- ・(仮称)琉球大学との包括連携に向けた協定書の締結
- ・第7回西原町の産業まつり
- ・農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業
- ・東崎兼久線街路整備事業
- ・兼久・仲伊保線道路整備事業
- ・森川3号線橋梁架替整備事業
- ・我謝白川原地区道路整備事業
- ・坂田小学校校舎危険建物増改築事業設計委託業務
- ・西原南幼稚園新增築工事
- ・児童生徒の派遣費補助事業(一括交付金)
- ・西原南小学校区への三世交代施設建設用地取得及び基本設計委託事業
- ・教育情報化支援事業(一括交付金)
- ・国指定文化財「内間御殿」整備事業
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)増設
- ・子ども・子育て支援計画策定

歳 出



用語の解説【歳出科目】

- 総務費**
計画策定、庁舎の管理、税務、選挙事務などに使うお金
- 民生費**
老人福祉や児童福祉、障がい者福祉の運営などに使うお金
- 衛生費**
各種健診や予防接種、ごみや尿の処理(東部清掃施設組合負担金など)ごみ減量化促進などに使うお金
- 労働費**
町商工会、シルバー人材センターの運営などに使うお金
- 農林水産業費**
農林水産業の振興、港湾施設の整備などに使うお金
- 商工費**
町内商工業の振興などに使うお金
- 土木費**
町道の新設改良や舗装補修、河川の整備、公園の新設や維持管理などに使うお金
- 消防費**
東部消防組合の運営に使うお金
- 教育費**
小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護、図書館の運営などに使うお金
- 公債費**
町が道路を造ったり、学校を建てたりするときに借りたお金を毎年計画的に返すためのお金

平成26年度 一般会計予算 (可決)

対前年度比 9億2,100万円減

◆予算審査特別委員会委員長報告

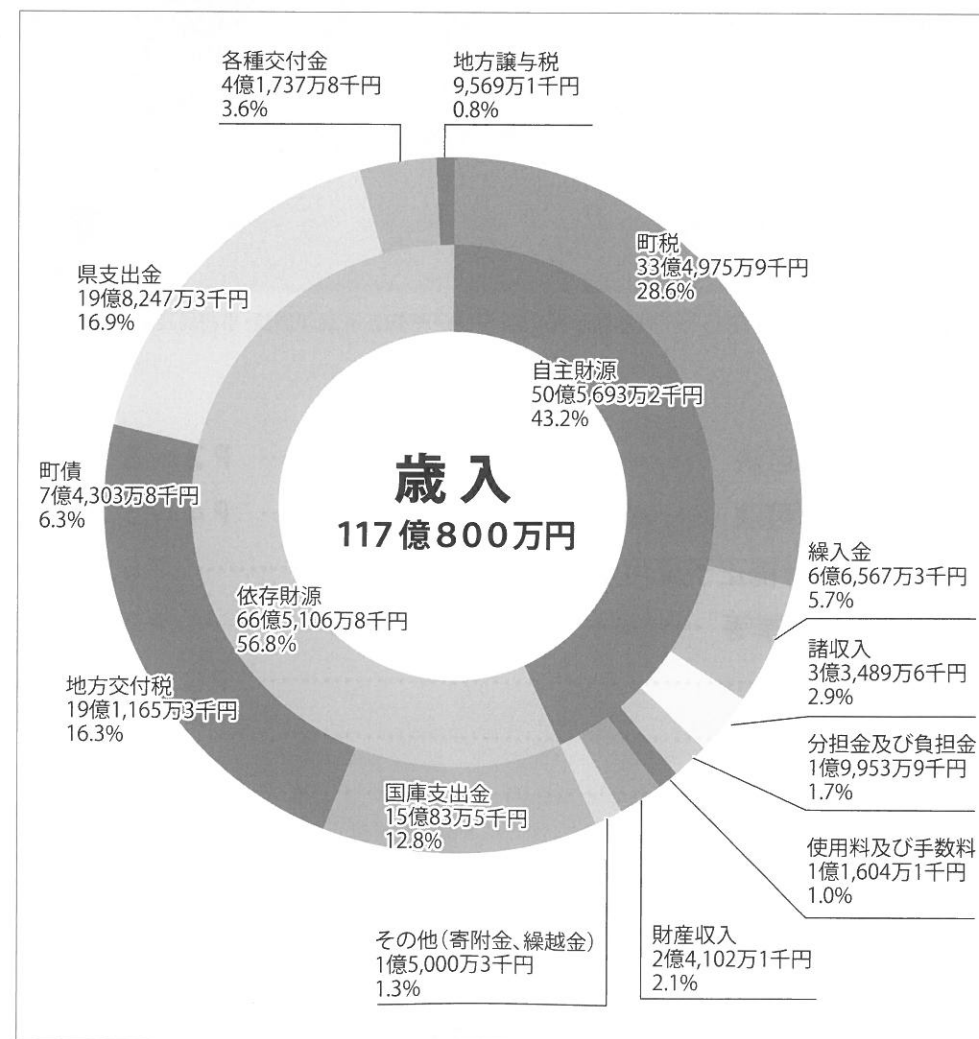
3月4日に町長から本会議に提出された議案第26号平成26年度西原町一般会計予算は、3月6日の本会議で当局より提案理由の説明を受け、質疑後に当委員会に付託されました。

予算の特徴は、歳入・歳出それぞれ117億800万円で、対前年度比9億2,100万円(▲7.3%)減額した予算となっています。減額の要因は、新庁舎(庁舎等複合施設)完成に伴う庁舎等複合施設建設事業費の減です。

なお、財政調整基金4億8,600万円、庁舎等複合施設建設基金1億1,000万円など積立金から6億6,567万円を取り崩した予算編成となっています。

また、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)の本町交付配分額約6億1,500万円のうち、3億8,033万4千円が計上されています。

歳 入



用語の解説【歳入科目】

- 地方税**
皆さんが町に納める税金
- 使用料・手数料**
町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金
- 分担金・負担金**
保育料など町民が支払ったお金
- 繰入金**
基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金
- 諸収入**
町税の延滞金、学校給食費などの科目に属さないお金
- 地方譲与税**
自動車重量税の一部など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収した後、町に譲与されたお金
- 地方交付税**
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
- 国・県支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されたお金
- 町債**
大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金

平成26年度

特別会

土地区画整理事業 5億4,026万7千円

※前年度比約1,235万3千円の増

歳入

主な内容

繰入金:1億6,660万1千円(一般会計より)。対前年度比676万1千円の増。
繰越金:1,934万3千円。対前年度比3,072万7千円の減(上原棚原地区)。
県支出金:3億5,428万4千円(磁気探査支援事業、沖縄振興公共投資交付金)。
対前年度比3,630万3千円の増。

歳出

主な内容

土地区画整理事業費:5億3,477万2千円。対前年度比695万8千円の増。
(上原棚原地区:1,396万円。対前年度比4,189万7千円の減。
西原西地区:5億2,081万2千円。対前年度比4,885万5千円の増。

公共下水道事業 7億5,562万円

※対前年度比約2,208万円の減

歳入

主な内容

使用料費及び手数料:9,042万5千円。対前年度比438万9円の増。
国庫支出金:1億2,000万円。対前年度比6,000万円の増。
県支出金:1億2,500万円。対前年度比8,500万円の減。
繰入金:2億3,207万2千円(一般会計より)。対前年度比3,104万7千円の増。
町債:1億8,300万円。対前年度比3,160万円の減。

歳出

主な内容

公共下水道費:5億6,442万8千円。対前年度比3,020万2千円の減。
公債費:1億9,109万4千円。対前年度比812万8千円の増。

水道事業



収益的収入及び支出

収入 9億4,355万円。
・営業収益:8億8,779万1千円。

支出 8億9,176万2千円。
・営業費用:8億5,403万8千円。

資本的収入及び支出

収入 2,384万2千円。
・国庫補助金:2,055万円。

支出 1億2,595万8千円。
・建設改良費:7,820万6千円。
・企業債償還金:4,475万1千円。

計予算可決



国民健康保険 48億6,210万1千円

※前年度比約8,554万2千円の増

歳入

主な内容

保険税:6億5,633万1千円。対前年度比51万1千円の減。
国庫支出金:20億1,915万3千円。対前年度比944万円の増。
交付金:14億7,017万6千円。対前年度比7,879万2千円の増。
県支出金:3億688万7千円。対前年度比166万5千円の増。
繰入金:4億657万1千円(一般会計より)。対前年度比385万1千円の減。

歳出

主な内容

保険給付費:29億1,343万3千円。対前年度比1,644万円の増。
後期高齢者支援金等:6億2,763万4千円。対前年度比3,656万4千円の増。
介護給付費:2億7,803万4千円。対前年度比2,179万3千円の減。
共同事業拠出金:8億1万2千円。対前年度比5,292万3千円の増。

後期高齢者医療 2億113万6千円

※前年度比約1,293万4千円の増

歳入

主な内容

保険料:1億4,947万円。対前年度1,087万円の増。
※沖縄県後期高齢者医療広域連合(=広域連合)の
議会決定に基づき負担金を計上。
繰入金:5,016万1千円(一般会計より)。
対前年度206万4千円の増。

歳出

主な内容

広域連合納付金:1億9,963万2千円。
対前年度1,293万6千円の増。
※保険料分と保険基盤安定繰入金



介護保険 19億3,367万6千円

※前年度比約1億7,597万5千円の増

歳入

主な内容

保険料:3億8,640万4千円。対前年度比3,985万5千円の増。
国庫支出金:4億2,385万円。対前年度比4,260万7千円の増。
支払基金交付金:5億2,328万8千円。対前年度比5,252万3千円の増。
県支出金:2億6,824万6千円。対前年度比2,762万9千円の増。
繰入金:3億3,179万1千円(一般会計より)。対前年度比1,338万2千円の増。

歳出

主な内容

保険給付費:17億7,840万3千円。対前年度比1億7,704万7千円の増。
地域支援事業費:6,498万4千円。対前年度比128万3千円の増。

工事請負契約

小波津川2号車道橋上部工工事 (兼久地内)

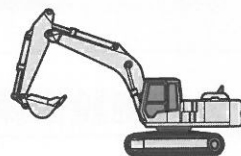


契約金額: 6,189万4,800円

契約の相手: 金秀建設 株式会社(那覇市)

契約方法: 町内9社、町外1社による指名競争入札

施行期間: 平成26年9月30日まで



専決処分 庁舎等複合施設建設工事(建築2工区)

300万3千円 を増額変更 変更後の金額: 2億8,125万3千円

契約の相手: (有)東洋建設(西原町) / 共同企業体

※事務室OAフロアーの高さ変更、音響調整室、親子観覧室上部の管理用キャットウォーク追加等によるもの



選挙管理委員の選挙 (任期: 4年)

※選挙管理委員と補充員は、各議員が各投票区から1名づつ推薦し、2名以上の場合は投票にて決定されます。

(2期目) 呉屋 カツエ(69)
小波津647-4(新) 糸数 善昭(67)
小波津507-6(新) 宮城 幸子(67)
棚原129(新) 瀬長 庄助(58)
掛保久53

選挙管理委員の補充員の選挙 (任期: 4年)

※選挙管理委員に欠員が生じた場合に番号順に順次繰り上がっていきます。

1. 新里 未守 小波津631-23 平園ハイツA-23 2. 喜屋武光廣 池田83
3. 中谷 悟 小波津292-1 4. 平田マサ子 翁長920-39 勤住協翁長団地



教育委員の任命 (任期: 4年)

※前任の松岡幸子氏の任期満了に伴うもの。

(新) かつえ
金城 功恵(66)
我謝187-10

固定資産評価審査委員の選任 (任期: 2年)

(新) よしかつ
新川 善勝(58)
小波津5-1(新) ひろつね
与儀 博常(53)
内間18(3期目) てつお
大城 鐵男(68)
与那城313-6

平成25年度 一般会計 補正予算

歳入
歳出 8,304万円 増額

総額129億9,942万7千円に

■主な歳入

○町民税	2,500万円
○たばこ税	2,500万円
○保育料徴収金 実績に伴う減	2,516万2千円
○地域の元金臨時交付金 緊急経済対策により追加交付されたもの	4,569万8千円
○沖縄振興特別推進交付金 実績に伴う減	△3,835万円
○土木費県補助金 東崎兼久線街路整備事業の交付額決定による減	△2,394万8千円
○土地売却収入	2,693万9千円
○庁舎等複合施設建設事業債	△1,050万円

■主な歳出

○コミュニティ助成事業 コミュニティセンター建設の取り下げによる減	△1,500万円
○庁舎等複合施設建設事業 事業費確定による減	△1,477万8千円
○地域の元金臨時交付事業 緊急経済対策によりH26年度の公共事業に充てるため 基金に積み立てるもの	4,569万8千円
○障がい児・者居宅生活支援事業 扶助費の実績増によるもの	1,707万円
○私立分児童運営費負担事業 負担金の増によるもの	1,144万2千円
○三世代交流施設運営事業	△1,438万4千円
○農水産物流通・加工・観光拠点施設事業 委託料の減によるもの	△1,400万円
○東崎兼久線街路整備事業 事業費の減によるもの	△3,006万円
○町民陸上競技場整備事業 備品購入費の減によるもの	△1,630万円

平成25年度 特別会計 補正予算

国民健康保険

歳入
歳出 9,888万7千円 減額 総額56億7,691万3千円に

■主な歳入

○国庫負担金	△5,710万2千円
○療養給付費等交付金	△497万3千円
○県負担金	△1,075万6千円
○共同事業交付金 ※今年度の交付額決定や実績によるもの	△3,102万4千円

■主な歳出

○保険給付費	△7,579万9千円
○共同事業拠出金	△1,869万1千円
○特定健康診査等事業費	△324万円
○償還金及び還付加算金 ※今年度の拠出額決定や実績によるもの	△100万円



後期高齢者医療

歳入
歳出 625万円 減額 総額1億8,610万8千円に

■主な歳入

○後期高齢者医療保険料 ※平成25年度後期高齢者医療保険料特別徴収保険の 随時課税見込額の減額によるもの	△560万円
--	--------

■主な歳出

○後期高齢者医療広域連合納付金	△560万円
-----------------	--------



介護保険

歳入
歳出 1,161万3千円 増額

総額 18億7,760万8千円に

■主な歳入

○国庫支出金 ※介護給付費負担金、財政調整交付金、地域支 援事業交付金の歳入見込によるもの	△420万9千円
---	----------

○支払基金交付金	264万2千円
○一般会計繰入金	1,107万7千円

■主な歳出

○保険給付費 ※実績見込によるもの	1,172万1千円
○地域支援事業費 ※地域包括支援センター委託料の実績見込によるもの	△325万7千円
○予備費 ※過年度国庫給付費負担金の歳入見込によるもの	612万5千円



土地区画整理事業

歳入
歳出 83万1千円 減額 総額5億1,682万7千円に

■主な歳入

○保留地処分金 ※保留地処分金の単価見直しによるもの	△74万1千円
-------------------------------	---------

■主な歳出

○事業費	△1,453万6千円 ※実績見込
○予備費	1,929万3千円



◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

一部改正

可決



成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部の改正に伴い、外部立会人の項目を新たに規定するとともにためのもの。投票所の投票管理者及び投票立会人、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人、開票管理者、開票立会人、選挙長、選挙立会人については改定となり、指定病院等における不在者投票の外部立会人の報酬の額については新たに定めるもの。

◇職員の給与に関する条例

一部改正

可決

管理職手当の減額支給する期間の改正である。

今般の社会情勢や財政事情を踏まえ、管理職手当の20%を減額する期間を更に1年間延長し、平成27年3月31日までとするもの。

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

一部改正

可決

町長等、常勤の特別職の出張に際し公務の遂行を補助するため、証人、鑑定人、参考人、通訳等として随行を依頼する者に対し、旅費を支給することが出来るようにするもの。



◇手数料徴収条例

一部改正

賛成多数

20年間据え置かれてきた現行の各種証明書の発行手数料では、経費を賄えない状況であり、財源の確保と財政基盤の強化を図るため、近隣市町村の状況も踏まえ改定するもの。

(平成26年10月1日から施行)

印鑑登録に係る手数料 300円 ⇨ 400円

印鑑証明、住民票、所得証明、納税証明等々 200円 ⇨ 300円

反対意見

4月から消費税が3%アップされる。更に来年から10%に上がる状況で、住民がよく利用する証明書であり、300円というのは住民からすると消費税どころでは無く大変な問題であり、もっと慎重に議論するべきではないか。時期尚早でタイミングが悪い。

◇庁舎建設基金条例

一部改正

可決

現在、庁舎建設費以外には使用することができないが、建築中の施設は庁舎等複合施設であり、次年度に於いてはサイン整備や現庁舎の解体工事等が予定されている為、限られた財源を有効に活用するためにも庁舎建設以外の関連事業にも使用できるようにするためのもの。

◇廃棄物の処理及び清掃に関する条例

一部改正

可決

現在、事業系ゴミの専用として特大の燃えるゴミ袋があるが、更に大きなゴミ袋が欲しいとの要望があり、ごみ処理券(ステッカー)を販売することにより、要望に対応することができ、指定袋を使用していない事業所に対しても指定ゴミ袋等の使用徹底、手数料徴収を図るためのもの。

◇国民健康保険税条例

一部改正

可決

地方税法施行令の一部の改正と地方税法施行規則の一部の改正が平成25年6月に公布されたため、投資家が多様な金融商品やリスク商品への投資を容認するために金融所得関連の一体化が行われ、上場株式等の配当及び譲渡損益の間でのみ認められている損益通算について特定公社債等の利子等及び譲渡損益まで通算範囲の拡大がなされるもの。



西原町の決まりごと

条例の制定・改正

◇公共施設修繕等基金条例

新規

可決

新庁舎に設置している太陽光発電により売電する収入について、1/2を庁舎の維持管理に充て、残りの1/2を将来の公共施設の大規模修繕費の財源として積み立てるもの。

※平成26年度の売電予定は583万2千円、その1/2を積み立てる予定。



◇行政財産使用料条例

新規

可決

行政財産の使用料について、土地、及び建物の使用料の算定方法を明確にするため、現在ある使用料条例の全部を改正し、新たに制定をするもの。

◇地域の元気臨時交付金基金条例

新規

可決

地域の元気臨時交付金の交付に伴い、交付対象事業の円滑な実施を図るため、基金を創設し、平成26年度実施予定の公共事業に必要な資金を積み立てるためのもの。



◇町立学校施設の使用料に関する条例

新規

可決

町立小学校・中学校の体育施設の開放事業に関する使用料は町使用料条例で運用していたが、町使用料条例の廃止に伴い、庁舎関係と分けた例規の整備を図るためのもの。

※使用規定や使用料等は従来どおりで、改正はありません。

◇町民交流センターの設置及び管理に関する条例

新規

可決

役場庁舎と町民交流センターで構成する庁舎等複合施設の完成に伴い、地方自治法の規定に基づいて、町民の文化、芸術活動、健康づくり、及び防災の拠点となる施設を設置することを目的として制定するものである。



ご案内 インターネットで 町議会を知ろう

西原町議会では、本議会の会議録や議会だよりを公開しています。

西原町議会会議録

検索

西原町ホームページアドレスから
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>



町のために、どのようなことが話し合われているのか、のぞいてみませんか？

問 県内マスコミが報じるように、恒常的な高失業率と県民所得最下位で、さらに町民・県民の暮らしは困難な状況にある。過去2回、町民の暮らしの実態を調査し、行政にどのような支援が可能か質問した。特に子どもたちの貧困問題は喫緊の課題、実態調査を。

町長 経済のグローバル化や格差の進行で貧困や非正規雇用など暮らしの問題が山積みしています。これは、国の経済政策や社会政策、福祉政策に起因するものであり、一自治体で解決できるものではない。

◆生活困窮・暮らしの実態調査を ◆「さんさん」の閉所～支援に問題は



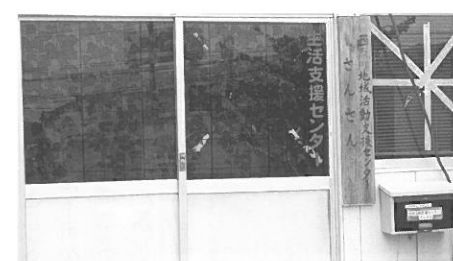
与那嶺 義雄 議員

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

問 国の雇用対策や社会保障政策を一自治体で取り組むという話ではない。消費増税に伴い低所得者へ1万円の給付があるが、町の該当者が1万2,600人で、町民の3分の1。国の社会保障制度は原則「申請主義」で、例えば生活保護制度など充分該当してもカバーできない限界がある。実態調査で町の支援の在り方も見えてくる。

町長 国の社会保障制度を町もやっている。雇用、暮らしの問題は沖縄全体の問題。調査は施策に反映させてこそ意味があり、難しい。精神に障がいのある人々への生活や就業支援する「地域活動支援センターさんさん」の運営母体「NPO法人さわふじ」が結成8年にして解散する。



閉鎖される「地域活動支援センターさんさん」

問 理由、役場庁舎の移転に伴う新たな活動拠点及び予算や専門職の確保の困難である。NPOは行政改革や協働のまちづくりを推進するうえで重要な仕組み。

町長 行政の支援で「さわふじ」の存続、事業展開を促進すべきでは。福祉部長 担当課に何の相談もなく、一方的に解散・閉所通告をされたのが現状。

問 その後、責任者と話し合い存続を願ったが、無理との事でありました。

町長 一方的な通告ということだが、要は行政がどれだけ寄り添って、二人三脚で事業を進めたかが大事。

介護支援課長 月1回の集まりの中でも具体的な話はなかったが、移転先探しに関しては問いかけてきた。

陳情等

【3月定例会での受理分】

	結果
子ども医療費を入院に続き、通院も中学卒業まで無料とすることを求める陳情	採択

子ども医療費を入院に続き、通院も中学校卒業まで無料とすることを求める意見書

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

そうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、全都道府県及び市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されているが、市町村間の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

沖縄県においても、子どもの貧困問題は黙って見過ごすことの出来ない問題で、児童期までの年代は病気にかかりやすく、子どもたちが病気になっても経済的理由等により病院での診察を抑える事態にならないようにするためにも、医療費の助成対象年齢を引き上げる必要がある。

県内では、名護市、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、宜野座村、金武町、嘉手納町、竹富町の9市町村が既に実施しており、県議会でも請願が全会一致で採択されている状況であります。

地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国・県の支援が不可欠であります。

よって、沖縄県におかれては、県内のどこに生まれても、住んでいても等しく子どもが大切に育てられるよう、医療費の助成対象年齢を通院・入院ともに中学校卒業年次まで無料にする医療費助成制度の拡充を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

あて先 沖縄県知事

沖縄県西原町議会

問 町長の施設方針の中から、子育て支援について、子ども・子育て支援計画を策定するところ。この計画は、26年度に新たに考へられている支援策なのか、お伺いしたい。

福祉部長 子ども・子育て支援計画は平成26年度の末で次世代育成支援行動計画が終了することに伴い、平成27年度からの子ども・子育て施策を実施するための計画であります。現在、計画策定に向けてニーズ調査を踏まえて西原町子ども・子育て会議の中で議論しているところであり、

問 下水道事業について何う。我々坂田高層住宅、

◇子育て支援
◇下水道事業



大城 清松 議員

幸地一帯の下水道についてこの前の議会で完成が平成45年度になると聞いて、びっくりしている。坂田地域の事業完成は何年度になるのか、現在の進捗状況をお伺いしたい。

建設部長 坂田高層住宅付近の下水道工事の整備計画ですが、公共下水道を埋設する予定であります。現在、県道那覇北中城線の改良工事が行われているところであります。その工事に合わせて公共下水道の埋設工事を行うこととなりますが、現在、当該工事のスケジュールが具体的にはつきりしていないため、公共下水道の整備につきましても同様、何年頃になるかというののはつきりしない状況であります。

問 坂田小学校の過密化解消について、建てかえられる校舎の進捗状況をお伺いしたい。

教育部長 坂田小学校の校舎の増改築につきましては平成26年度に設計を行い、平成27年度から平成28年度の2年間で建築する計画となっております。

問 増改築により、現在の不足している教室数が解消されるのか、伺う。



下水道工事のもよう

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業は、一括交付金を活用したものであるが、去年提起されたもので、今年も充分な議論を重ねるとしているが、2年も要してできない理由は。

建設部長 平成24年度は立地可能検討委託業務を発注し候補地を6ヶ所選定、まちづくりとの整合性を踏まえた商圏調査を行いました。2年目の25年度は本格的に建設検討委員会を立ち上げ4回の委員会を開催し、事業スケジュール等を検討、施設規模等を慎重に議論を進めています。26年度は本町の農業振興や地域活性化に重要なプロジェクトであり、課題の整理をすべきとの意見等もあり基本作業業務に必要な調査等をまとめているところです。

産業課長 西原ファームの耕作放棄地の解消事業は、一括交付金でなく耕作放棄地再生利用緊急対策事業であり、当初10万坪の目標で、これまでに2万4千坪を解消し、契約を合わせると3万坪になります。目標の10万坪に向けて取り組んでいます。

◇農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業
◇(株)西原ファーム



宮城 秀功 議員

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業は、一括交付金を活用したものであるが、去年提起されたもので、今年も充分な議論を重ねるとしているが、2年も要してできない理由は。

建設部長 平成24年度は立地可能検討委託業務を発注し候補地を6ヶ所選定、まちづくりとの整合性を踏まえた商圏調査を行いました。2年目の25年度は本格的に建設検討委員会を立ち上げ4回の委員会を開催し、事業スケジュール等を検討、施設規模等を慎重に議論を進めています。26年度は本町の農業振興や地域活性化に重要なプロジェクトであり、課題の整理をすべきとの意見等もあり基本作業業務に必要な調査等をまとめているところです。

産業課長 西原ファームの耕作放棄地の解消事業は、一括交付金でなく耕作放棄地再生利用緊急対策事業であり、当初10万坪の目標で、これまでに2万4千坪を解消し、契約を合わせると3万坪になります。目標の10万坪に向けて取り組んでいます。



西原ファームにより再生された農地(一部)

問 桃原の資材置き場については平成25年6月3日付で転用許可を取り消して以来、新たな工事着工は確認できません。

建設部長 桃原の資材置き場については平成25年6月3日付で転用許可を取り消して以来、新たな工事着工は確認できません。

問 文化事業として平成26年度に、インダストリアル調査事業がありますが、事業内容と文化庁の助成事業の内容を伺う。

教育部長 文化庁の助成事業は埋蔵文化財緊急調査国庫補助金がありますが、一次申請は終わっており、二次申請は9月以降に交付決定されることから、今回の調査に関する経費は単費で計上しております。

◇施政方針
◇後期高齢者医療制度



宮里 芳男 議員

問 学校給食費の滞納繰越額が増えている。悪質な滞納者については町債権管理条例に基づき、法的措置を取る事を検討している。①24年度・25年度の法的措置数と②25年度現時点での滞納額について伺う。

教育部長 債権者不明や債務超過等により法的措置を取っても回収見込みがないため法的措置等は未実施です。26年度2月末現在の滞納額過年度分は9,174万7,564円です。

問 尚円王600周年記念事業の検討会議はいつごろ開催されるのか、取り組み状況を伺う。

教育部長 6月以降に3回

問 後期高齢者医療制度の長寿健康診査受診対象者2,350名に対し受診者数は651名、受診率27.7%になっている。①取り組み状況②一人当たりの医療費③一人当たりの入院医療費④外来一人当たりの医療費は。

福祉部長 ①被保険者へ4月に送付、検査項目は、基本項目、詳細項目、ガン検査項目等で、集団健診や個別健診、または人間ドックのいずれかを受診。集団健診の受診では長寿健診の基本項目に加え胃や肺、大腸がん検診を無料で受診できます。一人当たり医療費等はそれぞれ②100万8,330円③60万9,096円④21万4,685円です。

建設部長 設置場所は候補地6カ所の中から総合的に判断し優先順位をつけ絞り込みを進めています。具体的な規模等は町内の農産物の生産量等の現状や今後の新規就農者の育成状況を踏まえ検討していきます。

問 坂田小学校新増改築における26年から28年度までの事業予定を伺う。

教育部長 26年度に設計、27・28年度の2ヶ年で建築する計画です。建てかえ校舎は13・14・16号棟です。



新築された「さわふじ保育園」

問 琉球大学との包括連携協定とは。

総務部長 琉球大学、商工会、本町との三者産官学連携協定を見据え、主に教育・文化・地域振興・産業振興・地域医療福祉向上などまちづくりにかかせない分野等の連携・協力について協議していく。具体的には、耕作放棄地を実証実験や実習場所として活用し、ひいては農業振興や特産品づくりにつなげたい。

問 一括交付金を活用した児童・生徒の派遣費補助金事業とは。

教育部長 一括交付金を活用した教育委員会の事業として実施。西原町の児童・生徒(町立学校に通う児童・生徒、町内に住所を有する児童・生徒、保護者と共に町内に住所を有する高校生)が沖縄県代表として運動競技及び文化活動に参加するため県外派遣される場合に要する航空運賃の経費に補助する。団体申請だったが、個人申請もできるようなになる。

問 児童・生徒、保護者も喜ぶとても良い事業。周知徹底を行い、制度を知らなかったということがないように求める。

教育部長 ホームページ、校長会、PTA連合会に周知を図っていきたい。

問 年度末に用地交渉していた地権者との交渉が決裂したと聞き、危惧している。「南小学校区への三世交代施設建設用地取得及び基本設計委託事業」の進捗は。

福祉部長 これまで用地確定に時間を要したが、建設予定地の地権者の同意を得て、用地測量と用地鑑定及び物件補償調査を実施している。平成26年度早々に地権者との交渉に入り、用地購入と設計・建設検討委員会を開催する予定。

◇2014年度施政方針
◇住環境整備



呉屋 悟 議員

問 小波津地内から東部消防西原出張所を結ぶ町内にある養鶏場から県道155線へ抜ける農道整備を。建設部長 予算約150万円。農道全体をアスファルト舗装する計画。新年度前半での工事を予定している。

問 自治会事務所改修事業に一括交付金等は活用できるが、新たに整備して自治会事務所を災害時等の避難施設として位置付けるのは困難。しかし、非常災害時の拠点施設は必要。導入できるように努力したい。

問 地域の拠点として自治会事務所は不可欠。コミュニティ助成事業を活用できなくなった西原台団地自治会の事務所建設に一括交付金等を活用した助成を。



整備が望まれる農道

◇昼休み窓口業務
対応のおくれ
町民の声の拡充
を求める



大城 好弘 議員

問 昼の窓口業務の他市町村の状況をみると、読谷村では5課で対応している。南風原町における昼窓口の業務内容は、「お昼休み時間も役場窓口を利用できます。昼休みにも役場を利用したいと多様化する町民ニーズに積極的に対応するため、身近な生活にかかわる税務課、国民健康保険課など、昼休みの時間の窓口受け付けを拡大しています。昼窓口の業務を行う内容とは次の通りです。総務部関係では住民環境課、税務課、会計課、民生部では国民年金課、こども課、福祉保健課、教育部で教育総務課、学業課」というように、詳細な

の2課で従来と変わりました。町のことであった。町長の見解と実効性について、又、拡充に向けての取り組みについて説明を求める。

町長 基本は町民目線に立ち、町民本意の町政。これを基本理念に町政運営を進めてきたところであります。新庁舎のコンセプトは、コンパクトで多機能な庁舎です。

あとは、中身、ソフトの部分について、いかにして町民の期待に応えるか、課題について、事務方を中心にしながら、新行政窓口をワンストップサービスが何と実現できないか、再三にわたって、担当部のほう、副

町長にも指示してきたところであります。新庁舎のスタートに当たっては、いろいろと見えない課題、不確定要素がたくさんあり、当初から新庁舎で、全く新しいところで同時にワンストップサービスの展開が、果たしてどうなのか、慎重な意見があったので、事務方の不安や見えない部分について考慮し、その状況を見ながら今後、本格的なワンストップサービスの総合窓口行政を、何とか引き続き追求してまいりたいと思います。その考えは基本的に変わっていないことを申し上げたいと思います。



昼窓のようす(新庁舎)

- ◇農業振興
- ◇2学期制
- ◇いじめ不登校解消



大城誠一議員

問 一般農業者が耕作放棄地解消対策事業を活用して遊休農地を再生した実績があるか。

建設部長 一般農家が該事業を活用して農地再生をした実績は3農家1,100坪で野菜等を栽培している。

問 農業生産法人西原ファームで団塊の世代を対象に再生地を再配分して農業に従事してもらう取り組みがあるが実績はあるか。

建設部長 農作業受委託者は現在11名の方が従事していて、耕作面積は全体で8千300坪、平均750坪を耕作している。

◇幸地インターチェンジの説明会は
◇新庁舎に喫煙
コーナーの設置を



仲宗根 健仁 議員

問 幸地インターチェンジの地域説明会で、県は年内、遅くとも年明けには具体的な説明会を行いたい。そして小橋川課長も町としては、次の説明会を1月ないし2月に行いたいとしていましたが、既に3月も終わろうとしている。どうなっているか。

建設部長 国への連結許可申請に伴う関係機関の承認が必要であるため、時間を要しております。今後の幸地地区の説明会については、4月頃と聞いています。町の地権者説明会は、県と切り離して5月末頃に予定しております。

問 現庁舎内には至る所に『健康推進法第25条による敷地内全面禁煙、役場敷地内は喫煙できません。』と、敷地内全面禁煙の張り紙が張られています。あたかもこの法律に基づいて西原町は敷地内全面禁煙にしているニュアンスですが、この第25条は『受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるように努めなさい』であって、決して禁煙にしないといとは書いていない。敷地内から追い出された町民は歩道上で喫煙することになり、それこそ通行人は大迷惑でしょう。新庁

いという努力規定になつており、喫煙の禁止という形にはなっていないだろうと思つています。

受動喫煙を防止するための方策について、どういふふうな形で分煙をしていくか、その検討が必要になつてきたと思つています。敷地内禁煙について、もう一度健康推進委員会の中で検討していく方向です。おっしゃる趣旨は十分理解しておりますので、今後、新庁舎の開設に向けて分煙措置が十分講じられるように努力をさせていただきたいと思つています。



伊礼一美 議員

問 町政の最重要課題である平和事業の根底にある憲法9条は、今、外国で戦争できるように集団的自衛権の行使を容認せよという動きの中で最大の危機に直面している。憲法をめぐる情報を町民に提供する見地から憲法講演会を開くことが求められている。

町長 指摘のとおり平和憲法9条が危機的状況にきております。第9条はその前文とともに、先の大戦の反省をふまえ制定された世界に誇るべき素晴らしい憲法だということで、世界からも高く評価されています。その平和憲法のおかげで戦後69年間、一度も戦争をす

- ◇今こそ憲法9条を
学び平和の力を大
きく
- ◇名誉町民の副読本を
- ◇住宅リフォーム制
度を

ることなく、平和国家として私たちは平和と繁栄を享受してまいりました。私は、まさに日本国憲法を世界遺産にすべきだと考えているほです。しかし、今、戦争体験者が年々減少し、戦争の恐しさ、非人間性を知らない戦後世代がふえてきております。そうした中で最近の政局、集团的自衛権について憲法を改憲するというのではなく、解釈改憲という全く通常では考えられない、きびしい状況にあります。この平和憲法を戦争を知らない若い世代に伝えていくためにも憲法講演

問 名譽町民に選ばれた故
信さんの副読本をつくる考
えはないか。お二人は戦後
の西原、沖縄の復興のため
に尽力された方だ。故平良
幸市さんは政治の分野、呉
屋秀信さんは物づくり、産
業面から大きな業績をあげ
ている。大きく見ると平良
さんは内間金丸、琉球王か
ら数えて約五百年ぶりの人
昔でいえば王様のような
県知事です。呉屋秀信さん
も戦後の廃墟の中から村づ
くり、物づくり、県づくりの
ため貢献された方だ。西原

されている。しかし中学校においては学習指導及び評価においてメリットが確保されていない。

問 デメリットについては改善策を確認して、その方針を策定したとある。デメリットは解消されたのか。

教育部長 中学校においてはデメリットが十分に解消されない。

問 いじめ、不登校の解消取り組みについて聞く。

教育部長 スクールカウンセラーについては前年度同

梯継続される。また教育相談員については、1名増員の4名配置して、常時2名を相談室に待機させ、後の2名を各小中学校へ週1日ないし2日派遣して相談に対応する体制を考えている。



西原ファームにより開墾された農地(一部)

の子ともたちの希望である。お二人を副読本で学べるようにすべきでは。

「教育長」「私たちの西原」という三、四年生の社会科の副読本に比嘉春潮さん、平良幸市さん、金丸も含めて西原町の偉人たちというところで紹介しています。これに呉屋秀信さんも追加したいと考えています。

問 地域の仕事おこしにながり、地域経済に波及効果の高い住宅リフォーム制度の創設を。

建設部長 町内の施工業者の活性化を図ることなどで検討したい。



町立小3・4年生社会科副読本「私たちの西原町」から



分煙対策としての喫煙場所の設置(イメージ)



喫煙所
SMOKING AREA

問 被災児童の父親から報告書が教育長に届いて、そこに子供から聞いた

問 県内で初めて発症した子供の「脳脊髄液減少症」事故当時担任の先生は見えていなかった。保健室にも連れていかず体育館で座らせてそのまま授業を行った。ではその時、担任は何をしていたのか。

◇2012年3月西原東小学校体育授業中の男子児童転倒事故



長浜 ひろみ 議員

問 担任は当時の事を覚えていない。自分が何をしていたか覚えていないと言っています。これは何度かただして覚えていくだろうと話しているんですが、その当時の事を覚えていないと本人は言っています。

問 今回の消費税5%から8%の増税は、福祉目的税と聞いており、西原町にどのように反映されるか。

問 今回の消費税5%から8%の増税は、福祉目的税と聞いており、西原町にどのように反映されるか。

問 今回の消費税5%から8%の増税は、福祉目的税と聞いており、西原町にどのように反映されるか。



「脳脊髄液減少症」を扱った新聞記事

事例があるのかどうか。そういった所に踏み込めるのかどうか。その場合きわめて困難なケースになるのかと、我々が査定できるかどうかいくら補償できるのか、一生の問題ですよ。これを町単独で本当に補償できる金額をはじき出せるか。公費でどう賄うか。皆さんに対して根拠をつくって予算を確保しなければならぬ。そこは本当にクリアできるのかどうか。検討するにしても非常に困難な事例になってしまう。それでも何もしない訳にはいかないだろうという思いです。

問 西原町の学力向上対策をどう考えているか、行政が財政負担をして、いろいろなことをやっているか。

◇西原町の学力向上対策 ◇環境整備は

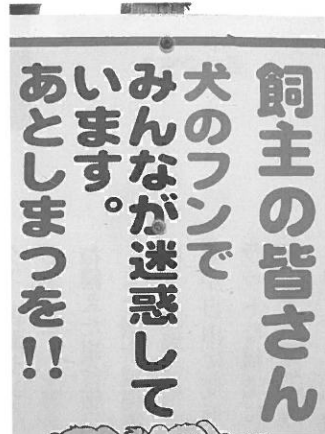


城間 義光 議員

問 ウォーキングをしていますが、町道、県道、国道に犬糞のたれ流し、マナーを守る飼主であってほしい。なぜ、守れないかという、罰金がないからですよ。

問 ウォーキングをしていますが、町道、県道、国道に犬糞のたれ流し、マナーを守る飼主であってほしい。なぜ、守れないかという、罰金がないからですよ。

問 ウォーキングをしていますが、町道、県道、国道に犬糞のたれ流し、マナーを守る飼主であってほしい。なぜ、守れないかという、罰金がないからですよ。



飼主への糞の始末マナーを呼びかける看板(イメージ)

問 学校教育の充実の立場から教育支援員の増員について質問する。これは一括交付金が活用出来る最高の事案だ。また、外国人英語指導助手、小学校英語活動指導員の配置についても説明を求める。

問 学校教育の充実の立場から教育支援員の増員について質問する。これは一括交付金が活用出来る最高の事案だ。また、外国人英語指導助手、小学校英語活動指導員の配置についても説明を求める。

問 学校教育の充実の立場から教育支援員の増員について質問する。これは一括交付金が活用出来る最高の事案だ。また、外国人英語指導助手、小学校英語活動指導員の配置についても説明を求める。



外国人による英語の授業風景(イメージ)

◇ふるさと納税における、西原町の特産品の贈呈事業



伊波 時男 議員

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。



町民ロビー内の特産品展示コーナー

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。

問 12月議会で、ふるさと納税に町長は、前向きに検討されると答弁されたが、ふるさと納税の意気込みと西原町の特産品を全国の皆さん方にどういう形で発信をしていくのか。